

令和 6 年第 4 回定例会

(1 2 月 9 日)

一 般 質 問 資 料

(1 回 目)

自由民主党千葉市議会議員団
向 後 保 雄

令和 6 年 第 4 回 定例会（1 2 月 9 日）

一括質問

通告時間：20分

自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます

通告に従いまして一般質問を行います

1. ベイサイドジャズ2024千葉について

初めに、ベイサイドジャズ2024千葉についてです。5月25日の中央公園無料公開ステージを皮切りに、今年のベイサイドジャズ千葉は、6月1日土曜日に私はサンセットのほうに参加しましたが、恒例となりましたジャズクルージングが、9月28日と29日には市民会館にてスペシャル2 DAYS コンサートが開催されました。また、エリア de ジャズ Live が6月22日の花島コミュニティセンターをはじめとして、7月21日に稲毛区、8月3日に美浜区、10月26日に若葉区、11月16日に緑区、最後に昨日の12月8日に蘇我コミュニティセンターのハーモニープラザ分館にて、大原保人さん、池尻^{ひろし}洋史さん、吉岡大輔さんのジャズトリオの演奏がありました。

また今年度は新しい取り組みとして市民ヴォイドでもイベントが開催されました。

そこで伺いますが、

一つに、ジャズクルージング、スペシャル2 DAYS コンサート、エリア de ジャズ Live の各イベントについて、来場者数と評価を伺います。二つに、市民ヴォイドでは、その隣の広場でキッチンカーによる飲食も準備してジャズ演奏をしましたが、盛況であったと思いますが、来場者の感想はどうだったのか伺います。

2.市民ヴォイドの活用について

次に、市民ヴォイドの活用についてです。先ほどの質問で、市民ヴォイドで大原保人さんジャズトリオのジャズ演奏が開催されたと申し上げましたが、市民が市役所を身近に感じ、市としてもにぎわい創出を支援するため、市民ヴォイドの活用は重要であると考えます。そこで伺いますが一つに、市民ヴォイドの設置目的は何なのか。二つに、どのような行事で使うことができるのか。三つに、市民に対して市民ヴォイドの使用条件についてどのように広報しているのか、以上三点伺います。

3.有償ボランティア講師について

つぎに、有償ボランティア講師について伺います。
この件は、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に於いて新聞を使ったちぎり絵の教室の講師の先生からのご意見をいただき質問をすることとなりました。ちぎり絵ってどんなものかわからないと思いますので、プロジェクターをご覧ください。

見ての通り英字新聞を材料に作っているように思いますが、青葉の森の展示会場を借りて個展を開催したり、同時にちぎり絵のワークショップを開催する中で、来場者から是非ハーモニープラザで教室をやってほしいとの依頼を受けてハーモニープラザに行き6月10日に教室を開催した、とのことでした。その時に、指定管理者の説明が不十分であったため、指定管理者から支払う謝礼に誤解が生じたとのことでした。この先生は、星久喜公民館でも教室をお願いされた経験があったとのことでした。そこで伺いますが、一つに有償ボランティアへの報酬について、コミュニティセンターと公民館では報酬については取り扱いが統一されていないのか。二つに、教室参加者の個人情報については、参加者が承諾すれば、講師に提供できると考えるが見解を伺います。三つに、指定管理者が、報酬や個人情報等の取り扱いについて事前に講師に十分に説明すべきと考えますが当局の見解を伺います。

4.小中学校と地域連携について

最後に、小中学校と地域連携についてです。現在、中学校の部活動の地域移行がスポーツ庁・文化庁より提唱されておりますが、地域行事、特に地域自治会との連携は小中学校にとって重要なことだと考えます。私も千葉ポートスクエア 2 階スカイプラザに於いて、途中コロナ禍で 2 回休止しましたが、今年も第 8 回目の「ゆうきの夏まつり」を開催した際も、教育委員会の後援を頂いているので、5 千枚の案内チラシを近隣小中学校にお願いし、子どもたちに配布していただいております。そこで伺いますが、近隣自治会の開催する子どもたちを対象とするイベント案内チラシについて、現在では子どもたちが自由にとれる場所に置かせていただいている、子どもたちが自由に持ち帰る仕組みになっていると聞いておりますが、教育委員会の後援をいただいている行事であっても、近隣自治会に限って、子どもたちに配布することができないのか伺います。

以上で 1 回目の質問を終わります。ご答弁宜しくお願いいたします。